

議案第16号

札幌市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

平成27年（2015年）11月27日提出

札幌市長 秋元克広

札幌市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

札幌市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年条例第53号）の一部を  
次のように改正する。

第2条第4項第1号中「752床」を「701床」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（理 由）

既存病床を重症患者用病床や臨時入院用病床等に転用するなどの病床再編のほか、6床室の4床室化を行うことに伴い、一般病床の病床数を削減するため、本案を提出する。